

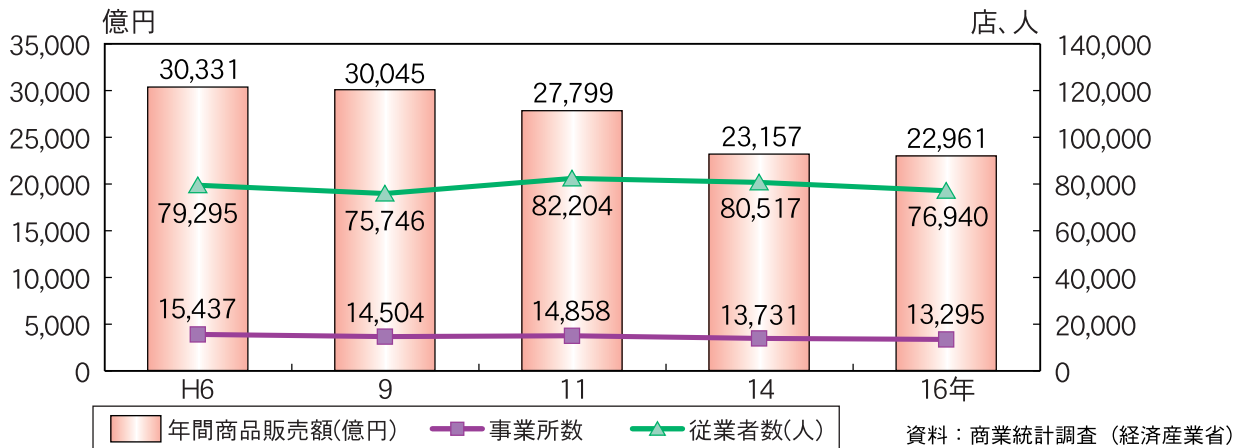
商 業

★ロードサイド型店舗の割合が高くなっています★

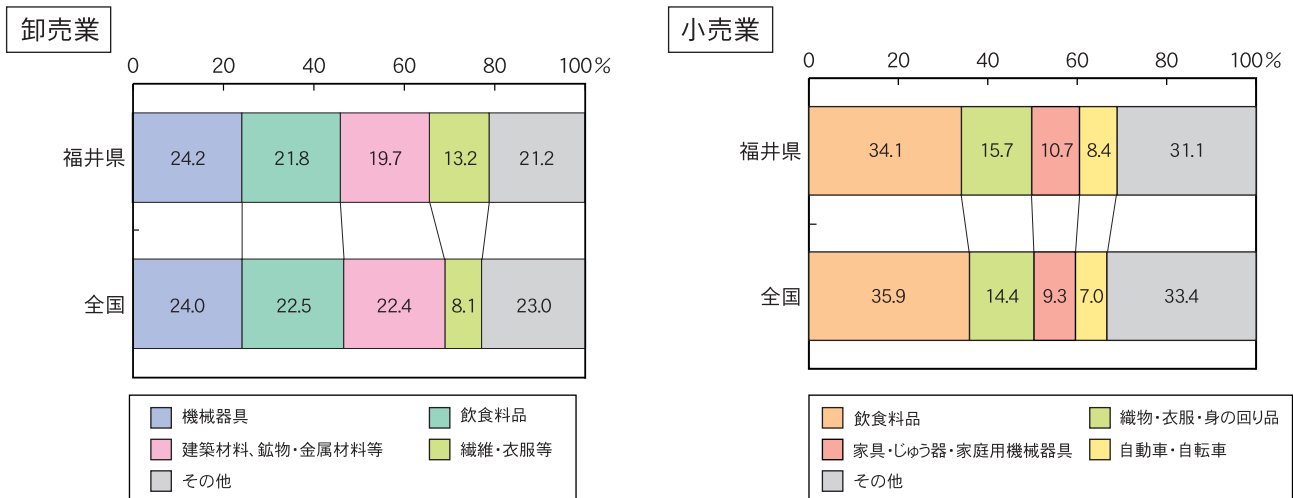
■福井県の商業では、平成16年6月1日現在の事業所数は13,295事業所、従業者数は7万6,940人、年間商品販売額は2兆2,961億円と平成14年調査に比べそれぞれ3.2%、4.4%、0.8%減少しました。

■卸売業と小売業に分けてみると、事業所数は、卸売業では機械器具が、小売業では飲食料品がそれぞれ24.2%、34.1%を占め、最も多くなっています。

事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移

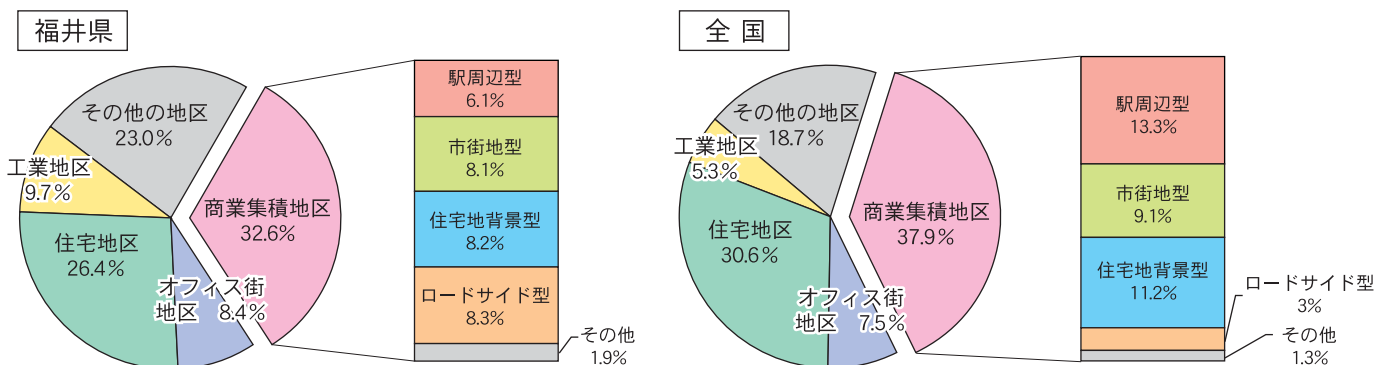


産業中分類別事業所数割合(平成16年)



資料：商業統計調査（経済産業省）

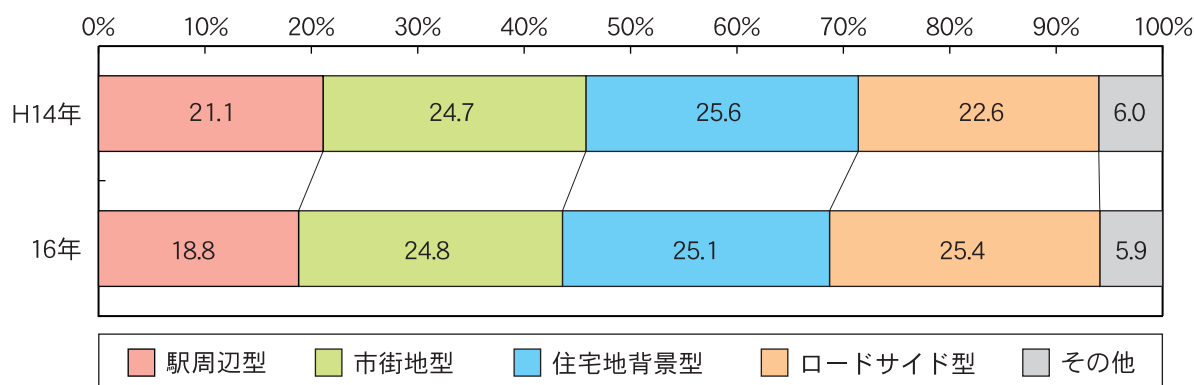
立地環境別※1事業所数の割合 平成16年



資料：商業統計調査（経済産業省）

- 平成14年調査と16年調査を比較すると、主要幹線道路沿い(ロードサイド)に立地する事業所の割合が増加し、駅周辺や市街地の事業所の割合は減少しています。
- 中心市街地※3では年間商品販売額、売場面積ともに減少する一方、幹線道路沿い(ロードサイド)では年間商品販売額、売場面積ともに増加しており、中心市街地の空洞化と、幹線道路沿いへの店舗展開を反映しています。

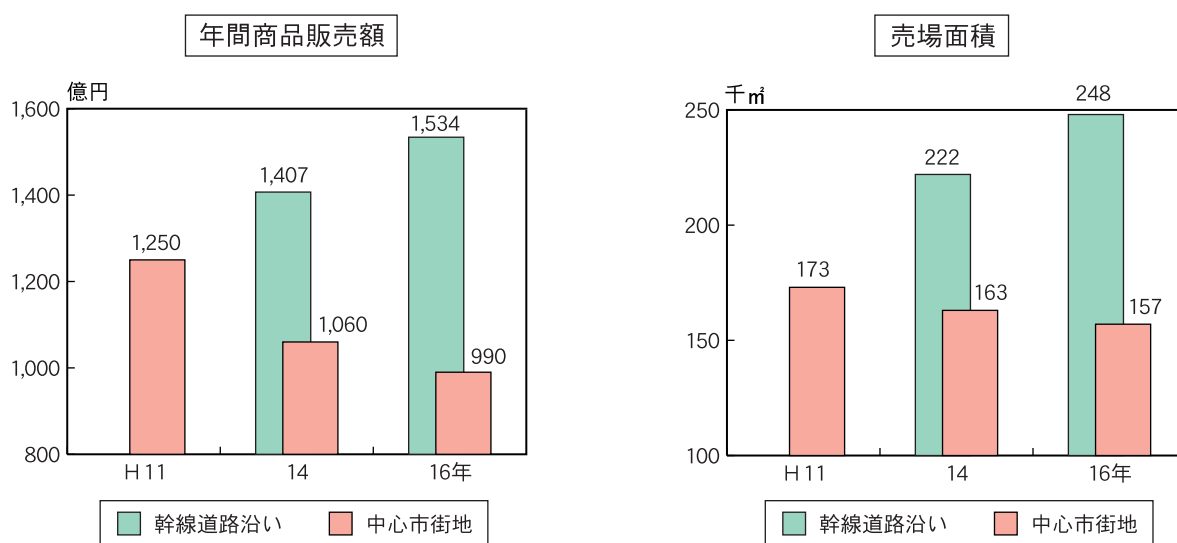
商業集積地区(細分別)※2の事業所数推移



資料：商業統計調査（経済産業省）

中心市街地、幹線道路沿いの年間商品販売額、売場面積の推移

《幹線道路沿い(ロードサイド)は平成14年に地区の見直しを行ったため、それ以前の集計と比較できない》



資料：商業統計調査（経済産業省）《再集計》

※1 立地環境区分および定義

商業集積地区	商業地域および近隣商業地域で、商店街を形成している地域（一商店街を一商業集積地区とする）
オフィス街地区	商業地域および近隣商業地域で、上記商業集積地区の対象とならない地域
住宅地区	住宅専用地域、中高層住宅専用地域、および住宅地域、準住宅地域
工業地区	工業専用地域、工業地域および準工業地域
その他	上記のいずれにも該当しない地域

※2 商業集積地区細分別定義

駅周辺型	JRや私鉄の駅周辺（路面電車は除く）に立地
市街地型	都市の中心部にある繁華街や、オフィス街（駅周辺を除く）に立地
住宅地背景型	住宅地を後背地とし、主にそこに居住する人が消費者となる地区に立地
ロードサイド型	国道あるいはそれに準ずる主要道路の沿線を中心に立地
その他	上記に該当しない地区、または観光地、神社・仏閣周辺も含む

※3 中心市街地

「中心市街地における市街化整備改善および商業等の活性化の一体化に関する法律」で基本計画に位置付けられたエリアを含んでいる商業統計上の調査区を独自に集計したもの
 （該当調査区を含む市町…福井市、敦賀市、越前市、鯖江市、小浜市、坂井市（旧丸岡町）、若狹町（旧三方町）